

別紙2

都市計画の構想

(1) 都市計画の種類

常北都市計画及び水戸・勝田都市計画下水道

(2) 都市計画の内容

常北都市計画及び水戸・勝田都市計画常北町公共下水道「1. 下水道の名称」、「2. 排水区域」、「3. 下水管渠」中常北第1污水幹線を次のように変更する。

1. 下水道の名称 城里町公共下水道

2. 排水区域

面積 汚水：約581ha

内訳	常北都市計画区域分	約573ha
	水戸・勝田都市計画区域分	約 8ha

雨水：約581ha

内訳	常北都市計画区域分	約573ha
	水戸・勝田都市計画区域分	約 8ha

3. 下水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
常北第1污水幹線	城里町大字那珂 西字松山下	城里町大字石塚 字弾正前	延長 約 3,150m

(3) 都市計画を変更する土地の区域

追加する部分

城里町 大字石塚 字北米、字一丁田、字前郷田、字長峯、字宗田前、字荒神の各一部
大字那珂西 字富士山、字吹上、字中妻、字道場、字塙、字東原、字下宿、字新宿坂、
字赤羽根、字作内、新宿坂下、字古川端、字八幡山、字海道東の各一部
大字上青山 字湯井沢、字若宮、字吉田内、字松下、字蔵前、字清水、字妥女、字今神、
字竹下、字松山、字松山前の各一部
大字下青山 字後原、字由井沢、字北米、字糰田、字真米、字遠西、字唐貝、
字藤山の一部
大字春園 字善光寺、字長峰の各一部

(4) 案の作成理由

常北町公共下水道は、公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上、住居環境の向上等を目的として、平成3年11月に排水区域約147haを都市計画決定した。その後、都市計画区域内の公共下水道全体計画区域を対象に、平成10年5月に排水区域を約374ha（常北都市計画区域：約366ha、水戸・勝田都市計画区域：約8ha）、また、平成13年4月に排水区域を約521ha（常北都市計画区域：約513ha、水戸・勝田都市計画区域：約8ha）として都市計画変更をしている。

今回排水区域の拡大を行う地区は、現在農業集落排水事業により汚水処理を行う常北青山地区等である。本事業は、計画人口2,330人として、平成15年1月より汚水処理事業を実施している。しかし、近年の少子高齢化

や住民の節水意識の向上等による処理水量の減少により、処理施設稼働率は当初と比較し、5割を下回る結果となっている。また、水洗化率は95%程度で推移しており、今後大幅な処理水量増加も見込まれない状況である。

以上より、城里町では、茨城県の污水处理施設整備構想（生活排水ベストプラン：令和4年度／第4回改定）の「広域化・共同化メニュー」において、「農業集落排水施設と流域下水道との統廃合」が位置付けられ、令和5年度に那珂川・久慈川流域別下水道整備総合計画が改定されたことを受け、令和6年度に那珂久慈流域関連城里町公共下水道全体計画に反映するとともに、広域化を検討し、常北青山地区農業集落排水を那珂久慈流域関連城里町公共下水道へ統合する方針として、効率的な污水处理事業運営を行い、町財政への負担軽減を図ることとした。

これらのことから、都市機能と公衆衛生の健全な発達に寄与するとともに、事業の効率的な運営を図ることを目的として、本案のとおり都市計画を変更するものである。

（５） 都市計画の変更案の閲覧

閲覧期間

令和7年9月15日から令和7年9月29日まで（土日祝日を除く。）

閲覧場所

公聴会に関する問い合わせ先と同じ

公聴会に関する問い合わせ先

城里町大字石塚1428番地の25

城里町都市建設課

電話 029-288-3111

城里町公共有下水道（汚水）排水区域	約 581 ha
内訳（常北都市計画区域分	約 573 ha）
（水戸・勝田都市計画区域分	約 8 ha）
常北町公共有下水道（汚水）排水区域	約 521 ha
内訳（常北都市計画区域分	約 513 ha）
（水戸・勝田都市計画区域分	約 8 ha）

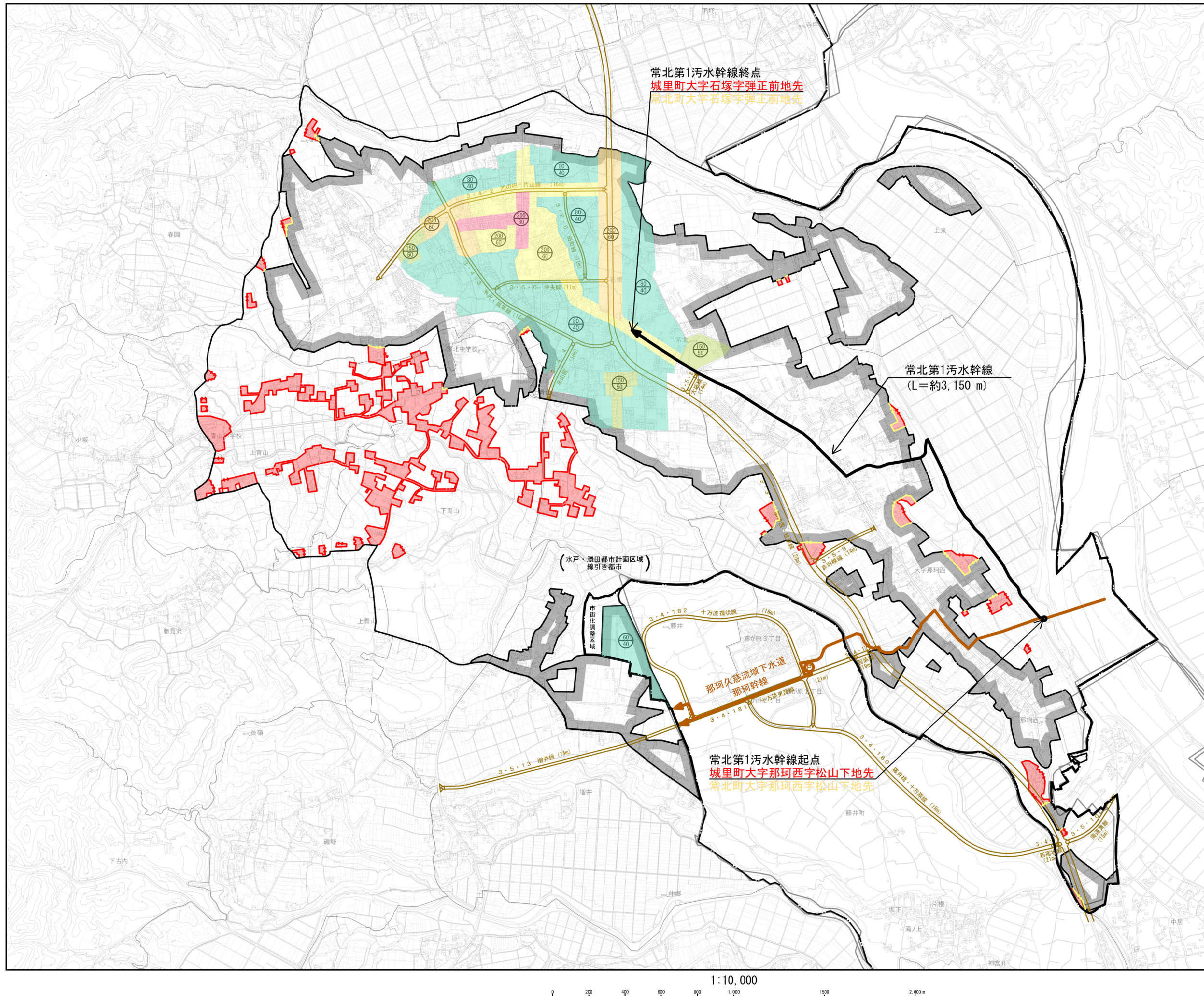
常北都市計画			
凡 例			
既 号	区 域 区 分		
	都 市 計 画 区 域		
	行 政 区 域		
	地 区 計 画 区 域		
色 別	用 途 区 域	容積率 (%) 建ぺい率 (%)	高さの制限
	第一種低層住居地域	60 40	10 m 以下
	第一種中高層住居地域	80 50	
	第一種住居地域	100 60	
	第二種住居地域	100 60	
	近隣商業地域	100 80	
記 号	都 市 施 設		
	都 市 計 画 街 路		
	下 水 道 排 水 区 域		

凡 例		
既 号	区 域 区 分	
	都 市 計 画 区 域	
	行 政 区 域	
色 別	用 途 区 域	容積率(%) 建ぺい率(%)
	第一種低層住居地域	高さの制限 10m以下
	市街化調整区域	
記 号	都 市 施 設	
	都 市 計 画 街 路	

凡 例	
	排水区域 (今回決定)
	排水区域 (変 更 前)
	排水区域 (既 決 定)
	下水管渠 (既 決 定)
	流域下水道幹線

常北都市計画及び水戸・勝田都市計画
下水道の変更（城里町決定）

図面名	総括図（汚水）			
	令和7年度	縮 尺	1/10,000	図面番号 1/1
茨城県城里町		設計者	(株) 三水コンサルタント	



常北都市計画及び水戸・勝田都市計画下水道の変更（城里町決定） 総括図（雨水）



常北都市計画及び水戸・勝田都市計画
下水道の変更（城里町決定）

城里町公共下水道（雨水）排水区域 約 581 ha
 内訳（常北都市計画区域分 約 573 ha）
 （水戸・勝田都市計画区域分 約 8 ha）
 常北町公共下水道（雨水）排水区域 約 521 ha
 内訳（常北都市計画区域分 約 513 ha）
 （水戸・勝田都市計画区域分 約 8 ha）

常 北 都 市 計 画			
凡 例			
既 号	区 域 区 分		
	都 市 計 画 区 域		
	行 政 区 域		
	地 区 計 画 区 域		
色 別	用 途 区 域	容積率 (%) 建ぺい率 (%)	高さの制限
	第一種低層住居地域		10m以下
	第一種中高層住居地域		
	第一種住居地域		
	第二種住居地域		
	近隣商業地域		
記 号	都 市 施 設		
 	都 市 計 画 街 路		
	下 水 道 排 水 区 域		

凡 例		
既号	区 域 区 分	
	都 市 計 画 区 域	
	行 政 区 域	
色 別	用 途 区 域	乗換率(%) 速歩率(%)
	第一種低層住居地域	黒色の制限 10m以下
	市街化調整区域	
記 号	都 市 施 設	
 起点	都 市 計 画 街 路	

凡 例	
	排水区域(今回決定)
	排水区域(変 更 前)
	排水区域(既 決 定)

常北市都市計画及び水戸・勝田都市計画 下水道の変更（城里町決定）				
図 面 名	総括図（雨水）			
令和7年度	縮 尺	1/10,000	図面番号	1/1
茨城県城里町		設計者	（株）三水コンサルタント	

